

地域主権戦略大綱についての共同声明

本日、「地域主権戦略大綱」が閣議決定された。

菅新総理大臣の下、今後の地域主権改革推進の羅針盤となるべき大綱が当初の予定通り6月中に閣議決定されたことは、菅内閣においても地域主権を強力に推進していく姿勢が明確に示されたものとして評価する。

大綱では、国と地方公共団体の関係を上下の関係から対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換することや、住民主体の発想に基づき改革を推進するとの強い決意が明確に示された。

また、地方税財源の強化、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化など、広範な分野にわたって方針が示された。政府は各省に任せることなく、政治主導でこれを断固として実行しなければならない。

今後の具体的な目標・工程表等の策定や各分野の制度設計に当たっては、「国と地方の協議の場」等を通じて地方と十分協議の上、地方の意見・提言を最大限反映されるよう強く求める。

我々地方も、真の分権型社会の構築に向け引き続き全力を尽くす所存である。

平成22年6月22日

地方六団体

全国知事会会長

全国都道府県議会議長会会長

全国市長会会長

全国市議会議長会会長

全国町村会会長

全国町村議会議長会会長

麻 生 渡

金子 万寿夫

森 民 夫

五 本 幸 正

藤 原 忠 彦

野 村 弘